

## 誓約書

### 誓約及び同意

補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約・同意します。

また、下記①について、市が確認のため必要な官公署に照会することを承諾します。

- ① 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に定めるものをいう。以下同じ。）又は暴力団（同法同条第2号に定めるものをいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと、及び法人その他の団体であって、その役員等が暴力団員ではありません。
- ② 店舗等における営業に際して遵守すべき各種法令に違反していません。
- ③ 申請内容に虚偽はありません。申請内容に虚偽があった場合は、補助金の返還等北九州市の指示に従うとともに、事業者名等を公表される場合があることに同意します。
- ④ 設置状況の確認のため、市が現地調査を行う場合は、協力します。
- ⑤ 補助金による改装又は購入は対象店舗における感染防止対策のためであり、単なる私的使用や転売など他の用途のためではありません。
- ⑥ 申請に添付した資料等について、原本と相違ないことを証します。
- ⑦ 店舗改装補助金の申請においては、領収書等の費用の詳細が確認できるものに、「北九州市新生活様式店舗助成受付」の押印をすることに、消耗品費補助金の申請においては、提出資料を返却しないことに同意します。
- ⑧ 福岡県が示す感染防止宣言ステッカーを店舗に掲示しています。
- ⑨ 政府が示す業種別ガイドラインを遵守しています。
- ⑩ 店舗の利用者が新型コロナウイルスの感染者となった場合に、保健所が行う調査に対し、協力します。
- ⑪ （店舗改装費補助金のみ）対象店舗について、既に新しい生活様式の店舗助成事業や他の補助制度に基づく補助金の交付を受けておらず、又は受けることが決定していません。
- ⑫ （消耗品補助金のみ）県の消耗品補助制度の対象店舗ではありません。

(注) ア 申請書は、北九州市において補助金の交付決定を行った後は、補助金の請求書として取り扱います。

イ 暴力団員ではないこと等についての確認は、必要な官公署へ照会を行います。

ウ 申請に対する虚偽や不正が発覚した場合、刑事責任を問われることがあります。

エ 本補助金の交付が決定したことで、同様の国又は県の補助金が交付されない可能性があります。

令和 年 月 日

企業名称

(自署) 代表者氏名 (個人事業主氏名) \_\_\_\_\_ 印